

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第九小学校
校長名 村上正昭 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性と生きる力を備え、共生社会・持続可能な社会の創り手としての自覚をもつ児童を育成するために、以下の目標を掲げる。

◎よく考え自ら学ぶ子(重点目標) ○思いやりがあり助け合う子 ○明るく健康な子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学校、家庭、地域社会の連携・協働を基盤とするコミュニティ・スクールとして社会に開かれた教育課程を編成し、教育活動を展開する。

○ア 確かな学力の育成

① 「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育成するために、「はちおうじっ子ミニマム」やICT、地域の教育力を効果的に活用する。

② 教員研修や市の研修を組織的・計画的に位置付け、「楽しい・分かる・安心な授業づくり」を共通目標とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。

イ 豊かな心の育成

人権尊重の精神や規範意識を育むために、「第九小 九つの取組」を柱として、「ありがとう、あいさつ」「いれて、いいよ」等、互いに認め合い、高め合い、励まし合える日常的なやりとりができる教育を推進し、道徳的実践力を育む。

ウ 健やかな体の育成

① 健康で明るい生活を送る態度を育成するために、「食育」「体力向上」に関する指導を学校運営協議会や保護者・地域、学校医等と連携し、教育活動全体を通して計画的に実施する。

② 心身共に健康な児童の育成に向けて、発達段階に応じた「生活習慣」に関する指導を行う。

エ 不登校児童への支援

不登校児童に対する適切な状況把握と支援のために、登校支援コーディネーターを核として関係機関等と協力し、家庭との連携を図るとともに、校内別室指導を効果的に行う。

オ いじめの防止等の取組

児童の「いじめをしない、させない、ゆるさない」意識を醸成するために、週1回の学校いじめ対策委員会において学校の方針を協議し、いじめ対応のための時間にいじめの未然防止、早期発見、認知、対応策について全教職員の共通理解を図り、研修に取り組む。

カ 特別支援教育の充実

障害の有無に関わらず、全ての児童が一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習の機会が得られるように、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を家庭と共に作成し、合理的配慮やユニバーサルデザインの視点に立った指導の工夫を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【第二中学校グループ(第九小学校)】

第二中学校グループとしての共通目標(義務教育修了段階において育成すべき生徒像)を「社会の一員としての自覚」とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を、「何事にも主体的かつ思いやりをもって挑戦する児童・生徒」とする。児童・生徒の発達段階を踏まえた9年間を見通した系統的な指導を行い、社会の一員としての自覚を生み出し育て、何事にも主体的挑戦し、思いやりがある児童・生徒の育成をめざす。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 「はちおうじっ子ミニマム」や各種学力調査等で個々の状況を分析し、ドリル型学習コンテンツの活用や算数補習教室の計画的な実施により基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、校内研究を核としたユニバーサルデザインの視点に基づく授業改善に努め、確かな学力を育てる。
- ③ 教員のICT活用力の向上に向けて、ICT研修を実施し、「ICT活用能力系統表」に基づき、1人1台の学習用端末を日常的に活用して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、情報活用能力の育成や深い学びの実現を図る。
- ④ 全学年、発達段階に応じて、教科担任制を実施する。複数の教員による多面的・多角的な児童理解を促進し、教員の負担軽減及び専門性を活かした授業の質の向上を実現する。
- ⑤ 地域の強みを自らの強みとし、多様な他者を理解し、尊重するために、地域人材や資源を生かした体験型授業や地域の一員と参画できる取組を全学年で充実させる。
- ⑥ プログラミング教育の単元等を確実に実施するとともに、ICT支援員や外部講師と連携して実践的な活動を行い、児童のプログラミング的思考を育成する。
- ⑦ 外国の言語や文化・習慣などを体験的に理解させるために、外国人実習助手と連携し外国語活動・外国語科の授業を充実させ、コミュニケーション能力基礎となる資質・能力を育成する。
- ⑧ 豊かな情操と感性を養うために、音楽の授業のみならず、今月の歌や音楽朝会、音楽発表の機会、及び、図画工作の作品の日常的な展示等により文化に触れあう環境を充実させる。

イ 総合的な学習の時間

- ① 他教科等との関連を図り、地域に関わる体験や探究的な活動等を充実させ、八王子市の調べる学習コンクールなどに取り組みさせる。学んだことから自己の生き方を考えさせ、よりよい生活を創り出す生きる力の基盤を培う。
- ② 地域の一員としてのアイデンティティを養うために日本遺産である高尾山や養蚕、八王子市及び地域の歴史について学ぶ教材等を工夫して、郷土についての愛着と理解を深める。

ウ 特別活動

- ① 学校行事、学級活動やクラブ活動、委員会活動、縦割り班活動での月1回のたてわり集会、学級での学級会において児童の発想を大切に自発的、自治的な活動を保障し支援する。
- ② 第5学年の八王子をフィールドとした移動教室、第6学年の日光移動教室による宿泊を伴う集団生活や自然体験を通して、思いやりや責任感、自然や文化を大切にする態度を育む。
- ③ 給食の喫食回数や余剰時間の上限等により生み出した時間を、児童と向き合う時間及び運動会や展覧会等の行事の際に目標を明確にした上での組織的な運営の実現に充てることで、児童と教職員が主役の魅力ある学校づくりに取り組む。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画及び別葉に基づき、「命の尊さ」「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」を重点的な指導事項として、組織的・計画的に道徳教育を推進する。
- ② 道徳授業地区公開講座では、学年の実態に即したテーマを設定し、全学級で道徳科授業を公開し、意見交換会を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を展開する。
- ③ 道徳科の授業では、地域との交流や防災、情報モラル等について他教科等との連携を図るとともに、「考え、議論する道徳」の実践により道徳的判断力と実践意欲、態度を養う。

(3) キャリア教育

- ① 第二中学校地区のキャリア教育全体目標を「第二中学校地区のよさを活かし、社会的・職業的自立に向けて目的をもって学ぶことができる実践的態度を育成する」とし、「九小版 桑都物語」をテーマに生活科と総合的な学習の時間を柱に教科横断的な学習の充実を図る。
- ② 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を用いて児童が自分の変容や成長を捉えられるようにし、将来の夢や希望をもって自己の生き方を考えることができる教育を充実させる。
- ③ 「第九小学校2020レガシーの一つとして、学校と地域が共同で地域防災訓練を行い、地域と連携した地域防災を推進することで児童の自助・共助の意識を育む。

(4) 特別支援教育

- ア 八王子市第五次特別支援教育推進計画を踏まえ、全児童が教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が得られるよう、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を家庭と共に作成し、合理的配慮やユニバーサルデザインの視点に立った組織的な指導体制を整える。
- イ けやき教室、関係機関等と連携し、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を定期開催し、全教職員で児童の実態に即した一貫した指導を推進する。
- ウ 特別支援学校の児童との交流及び共同学習として、学期1回、授業に参加する直接交流や月1回の手紙や作品等の間接交流を充実させ、認め合いや互いに尊重し合う豊かな心を育む。
- エ 一人ひとりのニーズに応じ、多様性を認め合うインクルーシブな教育の推進を図る。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 風水害をはじめ、さまざまな環境に合わせた避難訓練を実施することにより、「自分の命は自分で守る」意識をもたせ、主体的に安全を確保する行動力を身に付けさせる。
- ② 実態や状況に応じて目標や生活のきまりを改善し、教員と児童、児童同士の信頼関係を築いていく。特にSNSによるネットトラブルの未然防止や、メディアリテラシーに即した適正なインターネット利用の実現のため、関係機関及び家庭との連携を重視する。
- ③ 児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、「生命(いのち)の安全教育」を全学年で発達段階に応じて指導する。

イ いじめ防止等の取組

- ① 週1回以上実施する学校いじめ対策委員会を中心に、いじめの未然防止に向けて全教職員で共有し組織的に対応する。いじめの早期発見、早期対応に向けて、いじめ対応の時間に情報共有及び対応策の検討、記録を確実にを行うとともに、各学期1回以上、いじめに関する教員研修を行い、指導力を高める。
- ② 「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づき、年3回のふれあい月間アンケートやQ-Uを用いて、いじめの早期発見・早期解決を実現する。
- ③ SOSの出し方に関する授業を年度当初に、いじめ防止に関する授業を学期1回、7月に「八王子市いのちの大切さを共に考える日」に設定し、「生命の尊さ」の授業を実施する。
- ④ すべての児童に相談できる大人がいるようにするために、ふれあい月間の担任による面談や全校朝会の講話、相談に関する資料提示、各種アンケート分析を計画的に行い、働きかける。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 登校支援コーディネーターを中心に、個票システムを活用した不登校児童の状況の的確な把握とともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した校内相談体制を整え、児童の社会的自立をめざす。
- ② 別室「けやきゅうの部屋」の持続可能な運用に向けた在り方を更新し、地域の協力を得て、利用する児童の登校や教室復帰、関係機関とのつながりに結び付く支援を充実させる。別室での1人1台の学習用端末を用いた学習や専科授業などの実施、定期的な保護者や本人との面談を継続し、不登校児童が学校と関わり続けられるように組織的に対応する。
- ③ 全教職員一丸となって、授業改善や特別活動の工夫、社会や地域の力を活用した取組等、魅力ある学級・学校づくりに励み、不登校の未然防止に努める。

(6) 学力保障の取組

- ① 放課後に低学年担任を高学年の補習に計画的に配置して指導する。朝の短い時間の学習は「はちおうじっ子ミニマム」を活用し課題に取り組み、基礎・基本の定着を図る。
- ② 語彙力の豊かな児童を育てるため、「第九小の百冊」による読書や表彰、「おんどく第九」による音読・暗唱の推奨、教員や保護者等の読み聞かせなどにより読書活動を推進する。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 【第二中学校グループ(第九小)】

(取組1) 第6学年を対象に、部活動体験、中学校の教員による体験授業を行う。また、小中学校の代表児童・生徒の定期的な討議の機会を確保し、はちおうじっ子サミットの取組を中心とした共通テーマの活動により、親睦を深め学校生活の向上を図りながら小中の接続に安心感と期待感を醸成する。小中学校夏季休業日中の小学校の算数教室へ中学生がボランティアとして参加する。

- (取組2) 第二中学校と年3回(学期に1回)の小・中合同研修会を実施する。「学力定着プロジェクトチーム」を中心にグループ内の児童・生徒における課題を探り、指導内容の検討を重ねる。

(取組3) 合同研修会や合同校内委員会等を通じて、グループ内の配慮を要する児童・生徒の状況についての情報共有や生活習慣、規範意識等の課題を共通理解し、系統的に指導する。

(取組4) 地域、保護者、第九小学校との青少年対策第二地区委員会主催クリーン活動の企画運営を支援し、地域への感謝の気持ちや地域貢献に対する意識を高める。

イ その他

- ① 児童が地域主催の活動に積極的に参加する方策として、家庭と連携してあゆみに「校外における活動」に記録したり、全校朝会等で紹介したりと児童の地域での活躍を奨励する。
- ② 第二中学校グループが一体となり、情報活用能力系統表に基づき、タイピング入力で円滑に文章を作成することができる力を身に付けさせる。
- ③ 児童の発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図るために、中野保育園と連携し、「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」の実施や「幼・保・小連携」の取組を充実させる。